

介護老人保健施設 メディコ春日井

介護予防短期入所利用料 ・ 短期入所利用料（多床室）

1. 基本料金

① 施設利用料

介護保険制度では、要介護認定による要介護度の程度によって利用料が異なります。

	施設利用単位 (1日)	夜勤職員配置 加算(1日)	サービス提供強化 加算(I)(1日)	施設利用料 (1日)
要支援1	660単位	24単位	18単位	720円
要支援2	816単位	24単位	18単位	881円
要介護1	876単位	24単位	18単位	942円
要介護2	950単位	24単位	18単位	1,018円
要介護3	1,012単位	24単位	18単位	1,082円
要介護4	1,068単位	24単位	18単位	1,139円
要介護5	1,124単位	24単位	18単位	1,197円

* 送迎加算（入所・退所時に施設が送迎を行った場合）： 184単位／片道

* 療養食加算（医師の指示せんに基づく療養食を提供）： 8単位／回

* 個別リハビリテーション実施加算： 240単位／日

* 緊急時治療管理加算： 518単位／日

* 重度療養管理加算： 120単位／日

（要介護4又は5であって、医学的管理のもと、短期入所療養介護を行った場合）

[当施設（春日井地区・介護職員処遇改善加算）における利用料計算方法]

- ・ 基本単位、加算単位などすべての単位数の合計に3.9%（介護職員処遇改善加算）及び2.1%（介護職員等特定処遇改善加算）を乗じた単位数が総合計単位数となります。
- ・ 総合計単位数に10.27円を乗じたものが総利用料になります。
（通常地域は1単位10円ですが、春日井市内は地域区分（3級地）のため、1単位10.27円となります。）
- ・ 1割負担計算方法：総利用料の9割を計算したもの（円未満切り捨て）を総利用料から引いた残りを1割相当額として請求させていただきます。（平成27年8月1日より介護保険負担割合証に記載された割合に基づいて計算されます。）
- ・ 1ヶ月の合計で請求させていただきます。すべての単位数を合計したものに10.27円を乗じますので、1日ごとの合計金額を加えたものとは異なります。

② 食費： 朝食400円 昼食610円 夕食690円 1日 1,700円

③ 居住費： 1日あたり 450円（2人・4人部屋）

（但し、②食費・③居住費について、介護保険負担限度額の認定を受けている方の場合、その認定証に記載された金額が1日あたりの料金となります。）

④ 日用品費： 1日あたり 100円

⑤ 教養娯楽費： 1日あたり 100円

* おむつ代は頂きません。

2. その他の料金

- ・電気代：50円／日（税別）1品につき
- ・理美容代 実費：1,500円／1回（税込）
- ・私物洗濯代 実費：750円／1週間（税別）
- ・テレビレンタル：150円／日（税別・電気代含む）